

新型コロナウイルス感染症発生下における医療提供体制 及び検査体制の現状に関する認識について【静岡県】

(担当:健康福祉部医療局疾病対策課)

1 静岡県の新規感染者等

- 本県の感染者数は、5月18日現在、73人が確認されている。その内、感染経路が不明な感染者数は11人である。なお、集団感染は発生していない。
- 新規感染者数は、5月2日から18日まで17日連続でゼロとなっている。
- 入院感染者数は、5月18日現在、2人となり、総受入可能病床数200床に比べて小さい。
- 以上から、静岡県では、感染の拡大は抑えられていると判断している。

2 医療提供体制の確保

- 重症、中等症患者については、感染症指定医療機関に加え、一般病院の病床に受入を拡充することで、合計200床を確保している。
- PCR検査の充実に伴い、増加することが予想される軽症患者の受入施設については、民間宿泊施設などを借上げ、先週末に約110人を収容できる1施設を確保した。今後予測される第2波、第3波への対応も見据え、さらに300人分まで受入できるよう、宿泊施設を追加していく。
- これまで入院している患者数が最も多かったのは、4月中旬に陽性確認が多発した際の40人であり、その8割程度が無症状、軽症患者であったことから、今後予測される第2波における患者の発生に対しても、十分に対応できるものと考えている。

3 検査体制の構築

- 新型コロナウイルスPCR検査については、地方衛生研究所における行政検査に加え、民間検査機関等へ委託することで検査可能数を1日600件に強化し、適切に対応している。
- これまでの最大の日あたりの検査件数は、4月下旬と5月上旬の156件であり、十分に対応できていると考えているが、更なる感染拡大に備え、段階的に1日1,000件まで検査が可能となるよう、民間機関の検査機器の増設等、体制拡充を支援する。
- 一方、かかりつけ医が診察・相談を行った患者に対して、PCR検査が必要と判断した際に速やかに検査実施できるよう、市町及び医師会等と協力しPCR検査を集中的に行う地域外来・検査センターを8医療圏域ごとに1箇所以上設置し、検査体制を拡充していく。
- なお、迅速検査キットの供給や唾液による検査等の進展に伴い、検査体制が大きく変動すると思われるため、国には現場が混乱しない制度設計をお願いする。